

# Catherine Durning Whetham の教育観

沖 塩 有希子

## はじめに

本稿は、Catherine Durning Whetham (1871-1952) の教育観を明らかにすることをねらいとするものである。

イギリス近代女性教育史においてこれまで特段取り上げられることがなかった彼女の教育観にあえて着目する理由には、以前に執筆した拙論<sup>(1)</sup>とのつながりがある。同論の主題は、19世紀末、女性を対象とした高等教育機関の1つであるニューナム・カレッジ (Newnham College, Cambridge)<sup>(2)</sup>やここでの学生生活がいかなる教育的機能を果たしていたのか、その輪郭を描き出すことにあったが、この論考中で取り上げた人物が、同カレッジの一学生 Catherine Durning Whetham (当時は Catherine Durning Holt) であったことが関連している。

彼女は、ニューナム・カレッジに1889-92年 (18-21歳) に在籍し、1897年 (26歳) で結婚、一男五女の母となり、その後1917年 (46歳) に本稿の主たるテキストとなる『娘の養育 (The Upbringing of Daughters)』を書いている<sup>(3)</sup>。

表題は『娘の養育』とされているが、同著の検討対象は厳密に女子に限られている訳ではなく、男女双方の子どもの教育やしつけをめぐる、(次章の(2)で例示するように、) 多岐にわたるトピックから論及されている<sup>(4)</sup>

ただし、本稿では、紙幅の関係上、Catherine Durning Whetham の教育観に焦点を絞ることで考察を加えることにしたい。

以降の流れであるが、I章で、彼女のプロフィール、および、『娘の養育』の執筆目的・目次構成について述べる。II章では、家庭教育観とその特徴、III章で、学校教育観とその特徴に関して検討する。なお、論全体と通して、『娘の養育』を主要史料とする。

## I. Catherine Durning Whetham と 著書『娘の養育 (The Upbringing of Daughters)』

本章では、まず、彼女のプロフィールを素描することを目的として、家族構成・教育歴を記す。

---

(1) 「イギリス19世紀末の女子高等教育をめぐる試論——ニューナム・カレッジを事例として——」, 『教育研究』第57号, 2013年, 121-43頁。

(2) ニューナム・カレッジについては、I章(1)で説明することにする。

(3) 彼女の経歴については、I章(1)で改めて取り上げることにする。

(4) 『娘の養育』の構成については、I章(2)で述べることにする。

次に、彼女の著『娘の養育』の執筆目的と目次構成について言及する。

### (1) Catherine Durning Whetham のプロフィール

Catherine Durning Whetham (1871-1952, 結婚前は Catherine Durning Holt, 結婚後は Catherine Durning Whetham, 後に Lady Dampier) は、リヴァプールの綿商人で同市初の市長でもあるロバート Robert Durning Holt (1832-1908) とグロスターシャーの上層ミドル・クラス出身の Laurencina Potter (1845-1906) 夫妻の 8 人の子どものうちの第 2 子の長女としてホルト家に誕生した。

幼少期に家庭で教育を受けた後、リヴァプールの私営学校、ウインブルドンの Mlle Souvestre's School, リヴァプール・ユニバーシティー・カレッジ (Liverpool University College) での学校教育を経て、1889年にニューナム・カレッジ<sup>(5)</sup>に入学し1892年まで在籍した(彼女が18-21歳の頃であり、同カレッジが創設された1871年からおよそ20年が経過した時期にあたる)。

1897年(26歳)には、トリニティー・カレッジでフェローをつとめた科学博士で英国学士院のフェローでもある William Cecil Dampier (1867-1952, 後に Sir William Cecil Dampier) と結婚し、6人の子ども(息子1人 [Lawrence], 娘5人 [Margaret, Catherine, Diana, Elizabeth, Edith])<sup>(6)</sup>を授かった。

### (2) 著書『娘の養育 (The Upbringing of Daughters)』

彼女が手がけた著作は複数確認でき、夫との共著が多い。具体的には、彼女がニューナム・カレッジ時代に勉学に勤しんだ分野をテーマとした『遺伝と社会 (Heredity and Society)』(1912年)・『科学と人間の精神 (Science and Human Mind)』(1912年)などがあり、遺伝・優生学については様々な定期刊行物にも論を発表している。

---

(5) ニューナム・カレッジは、ケンブリッジ高等地方試験 (Cambridge Higher Local Examination, 同大学入学の基礎資格といわれる地方試験の1種であるシニア [Cambridge Senior Local Examination, 中級学校卒業程度の試験に相当] よりも高いレベルの試験である) にパスできる力量を獲得させることを目指して女性対象の特別講義が開講されたことに伴い、1871年に受講生に向けた居住場所がリージェント通り74番地の家屋とされたことに端を発する。

同カレッジの創設は、ケンブリッジ大学の道徳哲学教授 Henry Sidgwick (1838-1900) の尽力によるところが大きく、彼は、こうした女子高等教育の確立整備を、大学再生、および社会に対する大学の影響力を高めることを目的としたケンブリッジの大学改革の一環と考えていた。

なお、その家屋の管理監督を担うことになったのが北部イングランド女性高等教育推進協議会 (North of England Council for Promoting the Higher Education of Women, 大学構外のさまざまなセンターで学ぶ成人を対象とするパートタイムの高等教育を実現した重要な圧力団体の1つ) の書記をつとめていた Anne Jemima Clough (1820-1892) であって、後にニューナム・カレッジの初代学長に就任することとなる (Purvis, June, *A History of Women's Education in England*, 1991, p.109.)。

(6) Caine, Barbara, *Destined to be Wives: The Sisters of Beatrice Webb*, 1986, p.260.

彼女の家系について若干補足しておく、母親であるローレンシナの妹の1人に、社会主義活動家であり、フェビアン協会およびイギリス労働党の指導者として夫の Sidney と共に著名な Beatrice Webb (1858-1943, 結婚前は Potter Webb) がいる。

なお、2人の祖父は、マンチェスター派の議員で「反穀物法同盟」に尽力した「ラディカル・ディック」こと Richard Potter (1778-1842) である。

彼女の知的・文化的背景に関しては、前掲の拙論127-8頁を参照のこと。

それ以外のジャンルについても共著が目立ち、夫と執筆した『家庭と国家 (*The Family and the Nation*)』(1909年)、娘のマーガレットと編集した『オタリー・セント・メアリーのマナー・ブック (*A Manor Book of Ottery St Mary*)』(1913年)がある。その中において、『娘の養育 (*The Upbringing of Daughters*)』(1917年)は彼女単独の著である。

ちなみに、『娘の養育』の出版年である1917年当時の彼女の子どもたちの年齢は、Margaret が17歳 (結婚は1927年で27歳の時)、Catherine が16歳 (結婚は1930年で29歳の時)、Diana が13歳 (結婚は1930年で26歳の時)、Lawrence が10歳 (結婚時期は不明)、Elizabeth が8歳 (結婚は1935年で26歳)、Edith が6歳 (結婚時期は不明)<sup>(7)</sup>であることから、彼女は子育ての只中で筆を執っていたことになる。

『娘の養育』の執筆目的であるが、これを知る手がかりは少ない。が、著作冒頭に記された献辞の文より、彼女自身に多くのことを教えてくれた夫や子どもたち家族に向けて、感謝と愛情を込めて同著を書いたことをまず確認できる。さらに、はしがきの部分での「このような本を、このような時期に出版する理由ではありますが、それは何か新しいことを発信しようなどということではありません。そうではなく、いついかなる時も、とりわけストレスと負担が大きい時世にあっては、古くからの真理やごく普通の経験が見落とされてしまいがちですので、そういった事柄について私たちの時代に特有の視点と言葉に即して再び述べてみようとする本著の試みは不適切ではないと思われます」との表現から、子どもの教育に関わる新奇な持論を披瀝しようといった奇をてらった動機などではなく、先人たちが過去に編み出してきた子育ての知恵や方法を掘り起し、普遍的な価値を持つと思われる事柄について再評価してみようとの執筆意図が推測できる。

『娘の養育』の目次構成は以下の通りである。

順に列挙すると、1章：家庭の創造 (*The Creation of the Home*)、2章：家庭生活 (*The Life of the Family*)、3章：家庭でのつとめ (*Household Duties*)、4章：健康 (*Health*)、5章：服装 (*Dress*)、6章：屋外での生活と遊び (*Outdoor Life and Games*)、7章：一般教育 (*General Education*)、8章：学校教育 (*Scholastic Instrution*)、9章：技芸 (*The Arts*)、10章：休暇と娯楽 (*Holidays and Entertainments*)、11章：読書 (*Books to Read*)、12章：お金 (*Money Matters*)、13章：娘を対象とした専門職 (*Professions for Daughters*)、14章：ふるまい (*Conduct*)、15章：信仰 (*Religion*)、16章：親であることからの撤退 (*The Abdication of the Parent*)、となっている。

上記のような執筆目的と目次構成より、子どもの養育をめぐる多方面におよぶ項目を設け、先達の英知も参照して何らかの原理やヒントを見い出そうと注力している様子が推察され、それゆえに、一個人の子育て奮闘記といった主観的エッセーに留まることなく、記述内容には奥行きと説得力が感じられる。

---

(7) Caine, op. cit., p.260.

同頁にはLawrenceとEdithの結婚時期に関わる記載がなかったので、未婚であるのか結婚の時期が不明であるのかは定かでない。

## II. Catherine Durning Whetham の家庭教育観とその特徴

本章では、Catherine Durning Whetham の家庭教育観とその特徴について検討していく。

具体的な作業としては、第1に子どもにとっての教育およびその担い手、第2に子どもにとっての家庭教育、第3に子ども自身による活動、第4に他者との交流、第5に罪の自覚、第6に子どもにとっての読書、との項を設けて彼女の見解の概要を述べ、その上で、第7として彼女の家庭教育観の特徴を示すことにする。

### (1) 子どもにとっての教育およびその担い手<sup>(8)</sup>

彼女の言によると、教育とは導くことを意味する。すなわち、子どもの心を彼らが置かれている世界へと導くことが教育であり、世界と子どもとの正しい関係を築くことであり、その世界で役割を果たせるよう子どもを適応させることが教育であるという。

そして、大人が子どもに対して第一に担うべき教育的取り組みとは、自らが社会の一員であると子どもに認識させることにあるという。

また、彼女は、人が考えを表明したり行動を起こす際には周りの影響を受けているとして、これを「私たちは周囲の状況の産物である (We ourselves are the creatures of our chance environment.)」と表現している。なお、人がそれ以上に作用を受けるものとして過去のできごとを指摘し、100年前、500年前、1000年前に自分たち民族に起きたことを知ることなく、あるいは、100年、1000年の自分たち民族の繁栄を心に留めることなくして、自らの思考や行動を正しく認識することはできない、自らの信条・先入観・衝動でさえも、民族の歴史を参考にするこなしには説明できないと訴える。

続けて、人間形成における遺伝の要因を認めつつも、環境が人に多大な影響を及ぼすこと、そして、環境それ自体が過去からの流れを汲んでいるものなので、自分たちも未来に対して良くも悪くも足跡を留めると述べ、そうであるがために、国家・社会に関連する組織<sup>(9)</sup>に配慮してその維持に努めること、教会に足を運ぶことの大切さや、かねてより知っている場所に一層の関心を払う重要性を主張する。

次に、彼女は子どもの教育の理想的な担い手として、アイデア・理想・幸福な思い出・輝かしい希望・神聖な経験を有し、生涯にわたり喜々として教育に携わる人をイメージとして挙げる。関連して、立派な教師というのは、一生涯学びを絶やさないものであり、未知の領域に足を踏み入れたり、新たな知識を取り込もうと力を尽くさない限り、指導力を発揮し続けることは難しいものであるが、そうした教師はごく少数であるとも述べている。

さらに、彼女は、自分たちのような裕福な階層が、近年、あらゆる面で自身の責務を他の人に委ねてしまいがちであること、もし自らに年長の子どもがいなければ、誰かにお金を支払って責任を逃れようとする風潮があることも指摘する。つまり、子どもの教師役となる人材を一定数確保することで、多くの人々は、子どもの教育に対する自身の務めはなくなったと見なし、そのことで、少数の教師に、自分たちこそが神の恩寵によって子どもの

(8) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の89-93、97-8、106頁を主に参照した。

(9) 国家・社会に関連する組織として彼女が具体的に挙げているのは、陸軍・海軍・警察・自治体やそれらのさまざまな機能、水道・ガス・下水道・電気といった資源などである。

教育に独占的に従事するものと思わせる原因を作ってしまったが、こうした見方は利己的かつ狭量で全く誤っていると彼女は強く批難する。その上で、大人が親としての責務を果たすべきこと、その責は万人共通で「不参加表明条項 (contracting-out clause)」は無効であると主張する。

彼女は、古代の尊敬に値する教師と彼女の時代の教師との比較分析も行っている。前者は己の限界を自覚しており、より多くの人生経験や広範な知識を持つ人がそれらを子どもに提供してくれた時には感謝さえするという。それに対して後者は、自らの孤立した境遇に悩まされ、研鑽を積んだり黙考するための余暇や十分な社会的交流や転職を図る手段も認められていないがために、似たような考えや職にある人との交際に終始してしまうと述べる。

## (2) 子どもにとっての家庭教育<sup>(10)</sup>

彼女は、最良の教育というのは、自らが自らに与えるものに常にあるとし、子どもに激励と機会が用意されていれば、彼らのために大人が何かをする以上に、より自然に効果的に徹底して、多方面での教育が可能であるとみる。

その上で、学校教育よりも家庭教育の方が子どもの発達を容易に促すことができると主張し、理由として、学校教育が年次ごとにカリキュラムが固定され硬直した性格を持っているのに対し、家庭教育では子どもの心の発達段階に従って教育することができるので柔軟性に富んでいることがあると述べる。標準的な家庭であれば、大人の管理の外で、子どもを知識や経験に向かわせ、自己の興味の対象を無理なく見つけられる絶好の機会を提供できるのであり、よって、子どもが大人の監視にさらされることのないよう家庭環境を整えることが肝要であるとする。

加えて、彼女が自身の友人・知人の子育てを見聞してきた中で批判されるべき子育てのあり方として指摘しているのが、子どもの周りに世話人や指導者が過剰にいて、自由な時間や自分で責任を持たねばならない役割をほとんど持ち合わせない状況に彼らが置かれてしまっている様態である。あらゆる動物の子どもには望ましい環境下での休息と発達が求められるのであり、わけても人間の子どもは高度な精神的・知的成長を遂げることが要求されるので、休息・観察・熟考・創造するための時間が不可欠であると彼女は述べる。しかし、残念なことに、多くの人たちは、何もしないことよりも、たとえまちがっているとしても何かをすることの方が容易で、閑暇を持っているごく少数の大人だけが、子どもにとって自由な時間があることが幸せであるにとらえることができるという。

また、彼女は、子どもにとって熟考・実験・探索する時間とともに大切なこととして、会話・議論・学習・活動する機会に触れている。これとは逆に、子どもが、教室から遊び場へ再び教室へなどと絶えず追いたてられ、物事をじっくり考えたり自由に過ごせる時間や場所が許されない教育環境にあるのは適切といえないとしている。

彼女は、大人が日常的に干渉するとの子どもの嘆きの声を度々耳にしており、そうした過保護な大人から逃れようとしてずる賢くなった子どもが無分別な人間になってしまうのではないかと懸念する。そして、子どもが求めているのは彼らに共感を示し援助してく

(10) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の90-1, 101-2頁を主に参照した。

れる大人であり、子どもが敬遠するのは理解に欠ける大人であると述べる。

### (3) 子ども自身による活動<sup>(11)</sup>

彼女は、子どもには以下のような気質が備わっていると捉えている。

まず、ほとんどの子どもは、本人の好きにさせれば無意識のうちに適切な道筋での発達を辿るものであるとみる。

そして、子どもの内部では、非常に難解なものや思いもよらない考えに関するものから日常の出来事の習慣や理論に関するものまでを含んだ疑問が次々とわくが、それは身体的活動に没頭することと交互に行われるのであり、家庭やその庭などでの子どものそうした行為は綿密に探索され、かつ、それは熱心に短時間のうちになされると述べている。

また、子どもの思考は、一時的な気分や衝動に突き動かされるものであって、全ての能力をあるレベルから次のレベルへと段階的に構築することはできないとし、その点を建築作業になぞらえて彼女は説明する。すなわち、子どもの思考というのは、限られた数の関心や集中力（application）という足場柱を与えられ、子どもの注意力が他に移って別の場所に足場柱を移動する前にそれぞれの区域に適度な高さの建物を立てるようなものだとする。なお、建築作業や教育活動に共通して時間や労力の浪費が起こるのは、そのように状況が制約されていることを意に介さず、あらゆる面での作業の進捗を図ろうとして足場柱を絶えず動かそうとしてしまう時だという。

### (4) 他者との交流<sup>(12)</sup>

彼女は、炉辺・教会・戸外といったさまざまな場所で他者と交流するプロセスから自身が最良の教育を得たと考えており、他者と接することの教育的効用を強調する。

子どもが、自分の家を訪れた立派な人物の話に耳を傾け、多くの疑問を持ち、その人が帰宅してからの家族の団らんで、疑問が解消されたり、関連するさらなる情報が与えられたりすることには意味があるという。アイデアや情熱にあふれ、思いやりがあり、知的で、社会奉仕に積極的で、品行方正な人物の言動を日常的に見聞きすることほど子どもにとって有益な体験はなく、他者をじっくり観察し、その精神的態度に注目し、彼らが語る成功・失敗談を静かに共有し、それらを自身の問題解決に活かそうとすることに有意義な学びがあるものと彼女は説く。

なお、彼女は、芸術や手工芸をなりわいとしている人から作業を交えながら子どもが教わることも大切であるとし、実際に働いている人と接することでさまざまな事柄を学ぶことの利点は計り知れないと述べている。それができないのなら、職人のやり方を遠くから観察させその価値を学ばせるようすすめている。

さらに、彼女は、子どもが自己に刺激を与え成長を促してくれる人物に出会う術は多様であることにも触れている。歴史に名を残すような偉人との遭遇であっても、自身と似たような身体的特徴・偏見・弱点を持った人間であることに変わりはないので、意志と機会があれば自分も成功をおさめることができると子どもが気づくことで励ましにつながることもあるとする。

(11) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の90頁を主に参照した。

(12) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の95-101、106-7頁を主に参照した。

続けて、彼女は、動物<sup>(13)</sup>と関わることでの教育的効果にも言及し、人間にとっての従者・連れ・仲間でもある動物に子どもが関心を寄せることは彼らの発達にとって良いことであると述べている。その根拠は、動物の進化の過程を理解することで、それが人間の場合にも共通すると認識できるからであるという。しかし、これ以外の理由として、動物の動きを観察してその習性を把握することにより、動物のシンプルな形態の内に行動心理のようなものを見出し、人間の理解へと向かっていくこともまたあるという。

子どもは動物を観察するのが好きであり、彼らの大半が動物に上手く接するかなりの能力があり、子どもと動物が互いに共感的に交わることで、たいていの動物は子どもに寛容の念を示すようになる。他方、もし子どもが思いやりに欠けるいじめっ子なら、動物からほとんど信頼されず扱いに手こずるといふ。

文学作品の中でも人間と動物の交流はモチーフとされているので、これらを活用することにも彼女は触れている<sup>(14)</sup>。

#### (5) 罪の自覚<sup>(15)</sup>

彼女は、罪やその自覚をめぐって、罪を定義することから論を始めている。罪には、一方には不快や妨害を受けた結果として生じるものがあり、これは社会的性質を有しているので社会的な視点での罪：crimeに相当する。他方の罪は人間が知恵の木の実（禁断の果実）を食べたことに由来し、個人的で宗教的な性質を持つものであるから宗教・道徳的な視点での罪：sinにあたりとし、この2つはしばしば混同されていると述べる<sup>(16)</sup>。

次に、彼女は、宗教・道徳的な罪に子どもが自覚的になるよう留意することを説く。

子どもが宗教・道徳的な罪を自覚したり、悔い改めや悔悛（improvement）できるようになるには、道徳的な訓練、倫理的規範に関する知識やこの受容が求められるのであり、子どもというのは、無意識のうちに時間をかけて、周囲の大人を参考に倫理的規範を受け入れられるようになり、最終的には自分自身の鑑識眼が働くようになって、個人としての倫理的規範が確立されるという。そして、道徳が宗教のように効力を発揮するようになるには、結局のところ誰かに教えられることが不可欠であるとする。

ただし、彼女は、宗教・道徳的な罪が人間の手によってしっかりと罰せられているかどうか、あるいは、人間が宗教・道徳上の罪を正当に裁いているかどうかは疑わしいとも述べている。その上で、宗教・道徳的な罪の最も有効な抑止装置は、自らの悪行が家族を深く悲しませその名声を汚してしまうと認識することであり、これによって人は正しい生活と考えを保つことができると主張する。

なお、社会的な罪に絡んでは、子どもも成人と同様にルールに基づいて行動しなければ

(13) 彼女が動物の例として挙げているのは、豚・犬・狐・猫・蛙・ウナギである。

(14) 彼女が文学作品の例として挙げているのは、『イソップ物語』、フランスで編集された中世の寓話『ルナールと狐』、彼女の時代に近いところでは Joel Chandler Harris (1848-1908, 黒人の方言で物語や詩を書いたアメリカの作家) 作の物語や歌に登場するリーマスじいやが白人の一少年に語る兎や狐が登場する話などである。

(15) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の102-6頁を主に参照した。

(16) これに関連して、彼女が指摘するのは、社会がそれら2つの罪を同一のものにとらえることが多々あったので、ある行動が社会的な罪であると同時に宗教・道徳的な罪であるとみなされたのだが、この識別にはたくさんの例外が存在するという点である。

ならず、ある行動をしたり、逆に控えたりする判断というのを、自分たちより強く、多数派で、確証はないがおそらくより賢く、より経験を備えた人たちがそうしているからという理由から行っているのだという。こうした制限や法律の多くについては正当な論理的根拠を見出すことができるが、一部は常に批判や攻撃の格好の対象となる。が、いずれにしても、人は、一生を通じて道徳的な規範と無縁の取るに足りない無数のルールに従って行動することを課されるものであるから、親は、そうしたルールに子どもが注意を払いこれに順応する習慣を身につけるべく働きかけなければならないとする。しかし、単なるルールと倫理的な過ちを混乱させることがないように念押しもしている。

#### (6) 子どもにとっての読書<sup>(17)</sup>

彼女は、子どもが読書に勤しむことでもたらされる効用についても強調している。

12歳以下の子どもであれば、週5日の毎日2～3時間、読書をしたり本から何かを学ぶことが求められると述べる。12～13歳以降であればなおさらそうすべきであり、それから2～3歳後に学習に対して真の適性を示し始めたなら読書に一層力を入れるべきであるとすすめる。

また、こうした自身の意見が、子どもは1日の5～7時間を学校教育に充てるべきと考える大半の親にとって、ラディカルととられるであろうとも記している。

加えて、女子にとって本がもたらす教育的効用にも彼女は触れる。読書を通して、女子は、健全な状態を確立し、能力や人格的成長が助長され、自制と克己を学び、精神と身体の機能を操る力を身につけ、自己の外部と内部を見つめる好機を得て、精神的・道徳的・身体的発達に期待されるので、読書体験を積み重ねることで多くの収穫が得られるよう助言している。

#### (7) Catherine Durning Whetham の家庭教育をめぐる見解の特徴

彼女の家庭教育をめぐる見解の特徴の第1としては、家庭での教育に対して肯定的な姿勢を示していることがある。

彼女によれば、学校教育は段階的にカリキュラムが固定され融通が利かないのに対し、家庭教育は子どもの発達に応じてフレキシブルに進めることが可能であり、標準的な家庭であれば、大人から干渉を受けることなく子どもを知識や経験に向かわせる機会を用意できるという。このように、彼女は、家庭教育と学校教育を対比させ、子どもの成長発達にとっての家庭教育の優位性を打ち出している。

彼女が学校での教育に対して家庭教育より低評価を与えていることに絡んでは、Ⅲ章(1)であらためて取り上げることになるので、ここではこれ以上の言及はひかえたい。

特徴の第2には、子どもの教育に対する責任の所在を明らかにし、その任を親が担うべきと指摘していることがある。

彼女は、教育職としての教師に賃金を払うのとひきかえに、自らの責務から免除されようとする親の態度を攻撃する。また、教師の側にあっては、子どもを教育することが自分たちの専売特許であると神によって了承されていると見なす傾向があるが、こうした考え

---

(17) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の125-6頁を主に参照した。



は利己的かつ狭量で全く見当違いであると非難する。そして、親にこそ養育責任があり、「不参加表明条項 (contracting-out clause)」は無効であると主張する。

特徴の第3として、子どもを主体に据え、その発達特性に配慮した教育を訴えていることがある。

彼女が定義する教育とは導くことであり、要するに、子どもの心を子どもが置かれている世界へと導くことであるとともに、世界と子どもとの正しい関係を築くことであって、ひいては世界で役割を担うことができるよう子どもを適応させることであるという。

また、最善の教育は自らが与えるものに常に存在しているとして、子どもにサポートとチャンスが与えられていれば、彼らに対して大人が働きかける以上に、自然に効果的に徹底した教育を多面的に実現することができることと述べる。さらに、ほとんどの子どもは、本人の意のままにすれば無意識に適切な道筋でもって発達するとし、子どもの興味関心や子ども自身の活動に根ざした教育こそが、彼らの望ましい育ちと物事の正しい理解を導くと彼女は考える。

ただし、子どもの自主的活動は集中して短期間でなされることや、彼らの思考が一時的な衝動に左右されるといった子ども固有の性質にも言及し、こうした点への目配りに乏しい教育活動が行われる際には徒労に終わることも付け加えている。

特徴の第4としては、子どもの教育をめぐる、彼らへの干渉を極力控えるよう大人が注意する必要性を主張していることがある。

彼女は、子どもの側に多くの世話人や指導者がおり、彼らにとっての自由な時間や自ら果たすべき役割を持たない状態に子どもがさらされ、常にやるべきことに急かされ、熟考したり思いのままに行動できる余地のない教育環境は害であるとして、大人が子どもの教育に過度に介入するあまり子どもに負荷をかけてしまうことのないよう警鐘を鳴らしている。

子どもの教育に不可欠なのは、休息・観察・熟考・創造・会話・議論・学習・活動の機会、そして、彼らに共感をもってサポートできる大人であるとし、子どもの教育にあたって大人が取るべきは、子どもの発達に向けて助成的に臨むスタンスであることを彼女は説いている。

特徴の第5には、人間が歴史的・社会的存在であることを子どもに自覚させることに着眼していることがある。

彼女いわく、「人というのは周囲の状況の産物 (We ourselves are the creatures of our chance environment.)」であって、その言動は周囲の影響に作用される。なお、これ以上に影響を受けるものとして歴史的事象を指摘し、自らの民族の過去や民族の繁栄を理解することなしに自身の思考や行動を正確に把握することはできないとして、人間が歴史的な存在である点に彼女は意識を向かわせる。そして、人間形成における遺伝の要因を認めつつ、環境によっても人は影響を受けること、また、環境それ自体が過去を継承しているので、自分たちも未来に対して足跡を残すとし、そうであるがゆえに、国家・社会に関わる組織に配慮してその維持に努めること、教会を訪れること、既知の場所にさらなる関心を払うことの大切さを述べている。

このような彼女の言には、人間が歴史的・歴史的存在であると子どもに認識させること、これを実現するべく自民族の歴史的経緯や子どもを取り巻く地域社会から学び取らせるこ

とが肝要との視座が明らかである。

### Ⅲ. Catherine Durning Whetham の学校教育観とその特徴

本章では、Catherine Durning Whetham の学校教育観とその特徴について検討していく。

具体的な作業としては、第1に子どもにとっての学校教育、第2に言語および読み書き算の教育、第3に教科教育に関わって、外国語・歴史・地理・自然科学、との項目を立て彼女の見解の概要を述べ、その上で、第4として彼女の学校教育観の特徴を示すことにする。

#### (1) 子どもにとっての学校教育<sup>(18)</sup>

彼女は、(前章においても述べたように、)学校やそこで展開される教育について批判的な見解を表明している。

彼女によれば、学校では調査や実験を除くと実践的な問題に取り組む場面がほとんど設けられておらず、非現実的であり、虚構と誤った価値に根ざしているという。子どもが学校で獲得する知識や習慣は、将来的には役立つかもしれないが、現在においてはほとんど無用なものであり、学校で用いられるテキストや手引きの大半は、多くの校則や習慣とともに、些末なもののみなされ、がらくたとして捨てられ、学校教育の価値は疑問視されるという。

そして、こうした性質を学校での教育が有するがゆえに、学校教育は人間の活動の一部に過ぎないと認識する必要がある、それが唯一の、あるいは、主要な活動であるにとられ、大多数の子どもに不利益をもたらしたり、意気消沈させるようなことがあってはならないとしている。

関連して、彼女は、家庭でこそ子どもが1日の大半を有益に楽しく過ごすことが可能で、彼らにとって最も自然で快適なりソースが家庭という身近な場であるとして家庭教育を推奨する。また、一定の時期を過ぎて以降の子どもについては、学校教育に関心や喜びを見出したり、教職を志したり、人類の英知に貢献することが期されるといった適性を当人が見せない限りは、いたづらに学校教育を強いるべきでないとも述べている。

さらに彼女が主張するところによれば、教育の成功というのは、取るに足りない記憶の量などではなく、興味や関心の度合いで測られるものだと従来より考えられてきたのであるから、生理学の分野と同じく、知的世界での食べ過ぎや消化不良から子どもを絶えず守らねばならないという。なぜなら、そういった状態は、子どもにまず不快や無気力を、次に不毛をもたらすからであり、他方、生活を組織化し過ぎるのも、いらだち・反発・黙従・無関心を招くという。厳格な家庭で物事を強制されて幼少期を過ごした子どもは、多くのことを学んではいるもののあまり習熟できていないように思われるので、子どもに知恵(wisdom)を授けることのない単なる知識(knowledge)やこの獲得を目的とした学びに用心する必要性を述べている。

加えて、彼女は賢者の見解を引き、彼らがくり返し説いているところによれば、最高に価値ある教育は、意識的であろうと無意識的であろうとその人自身によって与えられるも

---

(18) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の109、123-5頁を主に参照した。

ので、単に模倣や再現をしているならオウムやサルと同程度になってしまうから、学校での訓練や試みは適切な手段で行われるべきで、それを活用するための技術の習得が求められるとする。それは、結局のところ誰もがいずれは自己を陶冶する自由を引き受けねばならなくなるからであり、成し遂げたことによって人生が決まるからであるという。

しかし、そうではあっても、親をはじめとする大人には、子どもに対して適切な活動を見出し監督する役目があり、これは事前の準備を要し、なおかつ、時間や余暇を犠牲にしなければならないので、それよりは授業やその予習の時間を子どもの限界まで増やすことの方が手間がかからないと考えられ、結果的に子どもたちは家庭医のお世話になったり、神経衰弱にさらされることになるとも彼女は付言している。

## (2) 言語および読み書き算の教育<sup>(19)</sup>

彼女は、全ての学校教育に相通じる伝達手段は言語であり、言語は人間社会の発展において独特な地位を占めていると語る。また、語彙の選択・イントネーション・言い回しは、種々の差別が廃止された後も、社会的地位や生育歴を象徴するものとして関心と価値を持たれてきたという。そのような訳で、コミュニケーションを図る普遍的手段としての言語というのは非常に個人的な問題で、各人がそれぞれに筆跡や指紋を有するのと同様に、独自の語彙や話し方、すなわち言語を有するが、とりわけ言語というのは、その人の交際や成育歴を最も明白かつ容易に映し出すという。

言語を操れることにより、自分の考えや感情を表現できるのみならず、他者と意思の疎通を図ることが可能となるので、それは奇跡的な功績であるとして、言語を駆使できることの価値を彼女は強調する。

加えて、彼女は、考えを伝達する手段としても言語（英語）の正しい運用が求められることから、子どもに手紙の書き方を教えることや、彼らが文学に親しむことが大切であることを訴える。人は、母語の力量を高めることなしに自身の見解を記述したり、感情を表出することはできないのであり、ひとたびペンをとれば、誰もが言葉の創造者であり、言語という伝統の受託者であるのだと彼女はいう。

さらに、彼女は、文字や数を学ぶことの効用にも言及している。これらの学習はある種気乗りがしないけれども、読み書き計算は、近代社会を築く上での一手段であるので、この操作法をマスターすることは必須であるという。他にも、こうした学習経験を通じて、精神面や規律に絡んだ多くの有用な事柄を学び取ることができると彼女はいう。というのは、読み書き算という退屈な学びを延々と課されることによって物事への集中力が養われ、それが将来に大きな意味を及ぼすことになるからである。そして、読み書き計算を習熟した後に、個人の適性や意向に則って学校教育が選択されるべきことも彼女は述べる。

## (3) 教科教育

### ①外国語<sup>(20)</sup>

彼女は、難問であることわった上で外国語教育をめぐる持論を示している。

彼女によれば、外国語を学んだり、これを正しく書いたり話したりすることは、精神・

(19) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の111-5頁を主に参照した。

(20) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の115-8頁を主に参照した。

自制・注意力を養う優れた訓練であるという。が、単に外国語に精通していると言いたいがために外国語を学ぶのは、無益で恥すべきことであるとも語り、なぜ外国語教育が重んじられるかじっくり考えてみる必要があるとする。

その上で、彼女は、4つの見地から外国語学習の教育的効用を論じている。

第1に、言語学・比較言語学といった研究の観点を挙げる。ただし、これは限られた人にしか意味をなさないので、学校での教育目的からは除外されるという。

第2として、外国人と社会的・商業的交流を図ることを可能にする観点があるといい、海外での生活や国際交流が日常化している家庭や、そのようなチャンスを求めている家庭にあっては、外国語（フランス語・ドイツ語・イタリア語・スペイン語など）の習得に時間を費やすことは有効であるとし、こうした観点からの外国語学習に彼女は重きを置いている。

第3としては、自分たちが常日頃なじんでいる言語や伝統とは異なる状況で思考を働かせることによって、表現力や知識の幅を広げることが可能になるとの観点があるという。その時には、ある言語から他言語への翻訳がされるが、正しい解釈と言葉の適切な選択が求められるので、文法を熟知していることが欠かせないとも彼女はいう。

加えて、表現および構造上での正確さを兼ね備えた古典語は、精神の鍛練に効があると見なされ過度に教えられてきた経緯があり、教師はこの教授に専心するものだが、古典語の翻訳や作文というのは、これを学ぶ生徒にとっては、まるで幾何学や台数の方程式の応用問題さながらで、彼らはそうした古典語学習に苦しめられた末に、学ぶことそれ自体を嫌悪するようになることも彼女は述べている。

第4として、外国の言語、文学、文明、とりわけギリシアやローマのそれを理解することにより、自分たちの言語において看過されていた部分に気づく場合があるとの観点を彼女は挙げる。

ただし、学習者に外国語に対する関心や環境が備わっていない限り、古典語教育の意義は認めがたいとも彼女は訴える。名著を愛読することは特異な才能で、自分たちが教育しようとしている子どもの多くには古典語の素養は身につけていないと彼女はいう。

しかし、上記のように述べつつ、その一方で、初等教育段階以上にあつてある程度の知識が求められるのがラテン語であるとも彼女はいう。その根拠として、ラテン語が英語の基礎をなす言語であること、判読されていない証文や解釈されていない碑文など未知の書物が残存していることを挙げ、これを解明するという目的から、ウエルギリウスやキケロの文章ではなく、中世の法律家や修道士の筆記者などが記したラテン語が教材として取り上げられるべきと彼女は主張する。

## ②歴史<sup>(21)</sup>

彼女の言によれば、過去のあらゆる歴史というのは、自分たちの時代の差し迫った諸問題に適用してみたり、解釈したりする時に実際にその役割を果たしている。また、歴史は、知識や原則のみならず、それらが作用する事例も提示する。にもかかわらず、歴史教育は現実の日々の生活と乖離した教科として教授されており、往々にして本来の目的を達成で

---

(21) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の118-20頁を主に参照した。

きていないという。

加えて、彼女は、年齢段階に応じた歴史教育が展開される必要があるとの立場から、思春期以前の幼少の子どもを対象とするのであれば、子どもの想像力をかき立てたり、市民としての誇りや国民としての熱情を喚起することをねらいとして、国民的な英雄・事件を題材とした物語を教材として活用することをすすめている。

思春期世代にあっては、幼少の子どもとは別個の教授法を用いるべきとし、歴史教育によって物事の事実が明らかにされるべきこと、つまり、彼ら若い世代に秘密を打ち明け、さえぎるものを取り払い、経験内容を伝える歴史教育を求める。なお、その際には、奇異で断片的な史実ばかりでなく、社会の移り変わり、そのゆるやかな発展、社会の移行変遷期に起こった試練や重圧から生じた突然の変動といった点にも着目することが大切であると述べている。

いずれにしろ、どのような年齢であっても、自分自身の歴史を把握することを彼女は重視しており、自らの住む家、近辺の通りや村の歴史を詳しく説明させるようにすべきであること、そのことによって口頭と文書の双方の証言の相対的価値について学習し、手にした実例を正しく理解するとともに、自分のまわりの熟知しているものすべてに変化と発展が存在していることを認識することになるとしている。

### ③地理<sup>(22)</sup>

彼女は、上述の歴史教育と同じく、地理教育についても現実と無関係な教授が浸透してしまっていることを批判する。

彼女によれば、地理の学問には、第1に入念な観測、第2に正確な記述が求められることから、地理は科学の領域に属しており、地図やテキストを介して教えられているようでは生徒に地理の学問の魅力は十分に伝わらないとし、まずは戸外に出て地理への興味・観察力・思考力・分析力・表現力を涵養すべきことを訴える。

加えて、そうしたフィールドワークでは、各人が独力で、自らのやり方で、自分の住む村・町・国、その自然の特性・生産物・建築物・人口・政体などについて調査・記録するようにし、テキストや地図の利用は最小限にするべきとしている。

ただし、彼女は全ての文献が教材としてふさわしくないと考えている訳ではなく、ハクルート (Richard Hakluyt, 1552頃-1616, 英国の地理学者・歴史家・著述家)、ダンピア (William Dampier, 1652-1715, 英国の探検家・海賊、2度にわたり世界を周航)、ダーウィン (Charles Darwin, 1809-82, 英国の博物学者) に代表される古典的な航海ものは地理の学習で参考になること、上級の生徒の場合では、マッキンダー (Halford John Mackinder, 1861-1947, 英国の地政学者) やベロック (Hilaire Belloc, 1870-1953, 仏国生まれの英国の詩人・歴史家・随筆家) の著作が、調査・分析の方法および視点を知る上で示唆に富む、などとして具体的な文献紹介も行っている。

その他に、生活場面での地理教育の可能性にも彼女は触れ、例えば、鉄道の駅や旅行において時刻表・ガイドなどを活用した学習が想定されるとしている。

---

(22) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の120-1頁を主に参照した。

#### ④自然科学<sup>(23)</sup>

彼女は、自然科学が人文的 (humanistic)・叙述的 (descriptive) にアプローチされる必要を説く。そして、分類・観察・実験を行ったり、自分の見解を固めそれを発表する前段として、種がたどってきた進化の過程を学んだり、収集といった学習活動がなされるべきと述べ、植物学は野原や庭園において、生物学は池や水路において、地質学は川や採石場において展開されるよう主張する。

また、自然科学教育の初歩的レベルでは、完全さ・正確さということより、示唆的であることが目指される必要があるといい、力・物質・温度・圧力・空間・時間といった概念については上級の段階で取り上げるのが望ましいと語る。

なお、実験や厳密な観察に基づく科学学習のステージに至ったら、デーヴィー (Humphry Davy, 1778-1829, 英国の化学者) やファラデー (Michael Faraday, 1791-1867, 英国の物理学者・化学者) といった人物の業績を教材とすることを彼女はすすめる。

さらに、彼女は、観察を手段として自然科学に接近するのみならず、神話・伝説から自然科学を知ることの大切さも指摘している。その理由は、自分たちの祖先である太古の人々は、神話・伝説を創造することによって自然現象に対する自らの感情を宗教的・芸術的に表現しようと試みてきたのであるから、これらから自然科学の知見を拡げることまた欠かすことのできない学びであると彼女は述べる。

#### (4) Catherine Durning Whetham の学校教育をめぐる見解の特徴

彼女の学校教育をめぐる見解の特徴の第1には、学校やそこで展開される教育に批判的スタンスをとっていることがある。

彼女が述べるところによれば、学校では調査や実験といった活動を除けば実用的な局面がめったに見られず、非現実的で虚構と誤った価値の上に成り立っているのが学校教育であるという。また、子どもが学校において手に入れる知識や習慣についても、将来的には益をもたらすかもしれないが、現状のところはほとんど無意味であり、教材として利用されるテキストや手引きの大半は、校則や習慣と並んで有意性を認めたいという。

続けて、彼女は、そうした学校教育の短所ゆえに、学校での教育が人間の一活動に過ぎないととらえるべきことを訴え、それが子どもにとって唯一無二の活動であると見なされることで、彼らにダメージが与えられるようなことがあってはならないと述べる。こうした点からは、子どもの生活実態がなごりにされ知識一辺倒に流れがちな学校教育に対する彼女の懐疑的なまなごしが顕著である。

関連して、彼女は、識者の見解を援用し、彼らがくり返し指摘しているのは、最高に価値ある教育はその人自身によって与えられるものであることから、子ども当人による陶冶こそが究極的教育であるとして、学校にもっぱら依存する教育のありようを退ける。誰もがいずれは自己を陶冶することを引き受けなければならないのであり、成し遂げたことによって人生が決定づけられることになるのだから、己が己を教育できることは人間にとって不可欠な要素であると彼女は主張する。

では、子どもの学校教育に向けて親にはどのような配慮が求められるのか、この点に絡

(23) この部分の検討・執筆にあたっては、『娘の養育』の121-3頁を主に参照した。

んで彼女は、子どもが大量の知識を注入された末に消化不良に陥ってしまわぬよう注意する必要があると述べる。というのは、そうした状態に至った子どもは、まず不快や無気力を、次に不毛を示すようになる。また、生活を統制し過ぎると、いらだち・反発・黙従・無関心を子どもは見せるものであり、子どもに知恵 (wisdom) をもたらさず無味乾燥な知識 (knowledge) の詰め込みと管理が幅をきかせる学校教育に用心するよう説いている。

さらに、彼女は、親が子どもに対して適切な活動を整えてやるには一定の段取りをしなければならないので、自ら労力を払おうとはせずに子どもの教育を学校に一任してしまう傾向があるとして、そうした親の行動をたしなめてもいる。そして、子どもにとって最も自然で快適な場所は家庭であると強調する。

また、一定の時期を超えてからは、本人が学校での教育に関心や能力を示したり、教職志望などでない限りは学校教育をむやみに強制するべきでないとしている。

彼女の学校教育をめぐる見解の特徴の第2として、子どもにとって身近な生活範囲に存在する対象から出発し、具体的事象から抽象的事象へと学びを波及させていくよう留意していることがある。

例を挙げると、歴史であれば、自分の住む家、近辺の通りや村の歴史といった自身のルーツを把握する必要があること、地理であれば、各人がそれぞれの手法で自らの住む地域、その自然的特性・生産物・建築物・人口・政体などを知るべくフィールドワークを行うこと、自然科学分野であれば、野原や庭園で植物について学び、池や水路で生物について学び、川や採石場で地質を学ぶべきであることを彼女は助言する。

こういった主張から確認されるのは、子どもが慣れ親しんだ生活の場で、実際の事物の前に、子どもの自発性に沿って、彼らの自己活動を核とする経験主義的学習を志向していることである。

加えて、彼女は、歴史教育に際して、思春期以前の幼少の子どもを対象とするのであれば、国家的な英雄・事件を題材とした物語を活用し、子どもの想像力に訴えたり、市民としての誇りや国民としての熱情を引き起こすようすすめ、思春期世代の歴史教育にあっては、奇異で断片的な史実のみならず、社会の変遷や発展や、緊迫した状態における突然の社会変動といった点にも目を向けるよう助言する。地理に関しては、子どもが自分なりのやり方で自身の居住地域を調査・記録することが学習の端緒とされるべきで、テキストや地図といった教材の利用は最小限に留めるよう述べている。自然科学においても、子どもの日常に内在する自然から学ぶことを重んじ、力・物質・温度・圧力・空間・時間といった観念に関しては上級段階で扱われるべきとする。

こういった彼女の言葉からは、物事の学習にあたって、まずは子どもになじみがあり興味がわきやすい具体的な事柄を対象に据え、これに直接働きかけることから出発し、次第に抽象的・科学的な事柄も範疇に入れながら理解の幅を広げていこうとの意図が認められ、子どもの特性や関心に呼応した教育を意識している様子がうかがい知れる。

## 結びにかえて

本稿では、Catherine Durning Whetham の自著『娘の養育 (The Upbringing of Daughters)』を手がかりとして、彼女の教育観について検討を加えてきた。

I章では、彼女のプロフィール、および『娘の養育』の執筆目的・目次構成について述べた。

II章においては、家庭教育観に関わる検討を行い、(1)家庭教育に肯定的姿勢を示していること、(2)子どもの教育に対する責任の所在を明らかにし、その任を親が担うべきと指摘していること、(3)子どもを主体に据え、その発達特性に配慮した教育を主張していること、(4)子どもの教育をめぐって、彼らへの干渉を極力控えるよう大人が注意する必要性を主張していること、(5)人間が歴史的・社会的存在であることを子どもに自覚させることに着眼していること、といった特徴を示した。

III章では、学校教育観に関わる検討を行い、(1)学校やそこで展開される教育に批判的なスタンスをとっていること、(2)子どもにとって身近な生活範囲に存在する対象から出発し、具体的事象から抽象的事象へと学びを徐々に波及させていくよう留意していること、といった特徴を示した。

本稿の最後に、今後の課題を挙げておく。

第1に、『娘の養育』の検討を引き続き行い、Catherine Durning Whethamの教育・子育て・しつけなどに関わる見解についてさらに明らかにすることがある。

第2としては、第1の検討作業を踏まえて、彼女の教育観・子育て観が形作られる上で作用した要因（彼女の生育環境、社会的・文化的背景など）を考察することがある。

2点目の課題に関連して若干補足すると、彼女の学校教育に対する批判的な見解をめぐっては、ニューナム・カレッジという高等教育機関にまで進み、(以前の拙論で論じたように、) 学校生活を謳歌したであろう彼女が反学校教育の持論を提起しているのは意外にもとれる。

ただ、今後の検討課題ということで未だ仮説の域を出ないが、彼女が『娘の養育』を執筆した当時に、近代的学校教育制度の画一性や子どもの自己活動を抑圧する教育のあり方を疑問視し、これとは対極的な理念と実践で対抗しようとする新教育の動きが見られたことを鑑みるなら、そうしたバックグラウンドが彼女の教育観に影響を及ぼした可能性は否定できないように思われる。新教育が是とした、子どもの自由・主体性、自然の中での教育、生活と教育の結合といった要素は、彼女の教育観に通底するところである。

また、これも未だ仮説の域を出ないが、彼女は、実験・観察といった行為の重要性を随所で主張しており、ここには彼女の祖国イギリスが過去から受け継いできた経験主義哲学が刻印されているように思われる。

したがって、彼女の生きた時代状況やイギリスの遺産としての文化の様相も射程に入れてみることで、なぜこうした教育観・子育て観を彼女が持つに至ったか、その理由の一端を説明することができるのではないかと考えている。



## 【抄 録】

本稿では、Catherine Durning Whetham の自著『娘の養育 (*The Upbringing of Daughters*)』を手がかりとして、彼女の教育観について検討を加えてきた。

I章では、彼女のプロフィール、および『娘の養育』の執筆目的・目次構成について述べた。

II章においては、家庭教育観に関わる検討を行い、(1)家庭教育に肯定的姿勢を示していること、(2)子どもの教育に対する責任の所在を明らかにし、その任を親が担うべきと指摘していること、(3)子どもを主体に据え、その発達特性に配慮した教育を訴えていること、(4)子どもの教育をめぐる、彼らへの干渉を極力控えるよう大人が注意する必要性を主張していること、(5)人間が歴史的・社会的存在であることを子どもに自覚させることに着眼していること、といった特徴を示した。

III章では、学校教育観に関わる検討を行い、(1)学校やそこで展開される教育に批判的なスタンスをとっていること、(2)子どもにとって身近な生活範囲に存在する対象から出発し、具体的事象から抽象的事象へと学びを波及させていくよう留意していること、といった特徴を示した。